

平成 30 年 2 月 16 日 開会
平成 30 年 2 月 16 日 閉会
(定例会)

**平成 30 年第 1 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成30年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年1月15日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦正敬

1 期 日 平成30年2月16日

2 場 所 島根県市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応召した議員（9名）

石田茂春

山下修

楫野弘和

近藤宏樹

植田昌平

岩本一巳

三宅実

池田高世偉

内藤芳秀

○応召しなかった議員（1名）

藤原信宏

平成 30 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 30 年 2 月 16 日（金曜日）

議事日程

平成 30 年 2 月 16 日 午前 12 時 59 分開会

- 日程第 1 議席の指定
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - 日程第 5 議案第 2 号 平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
 - 日程第 6 議案第 3 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
 - 日程第 7 議案第 4 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 日程第 8 同意第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
 - 日程第 9 同意第 2 号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - 日程第 5 議案第 2 号 平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
 - 日程第 6 議案第 3 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
 - 日程第 7 議案第 4 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 日程第 8 同意第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
 - 日程第 9 同意第 2 号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
-

出席議員（9名）

1番 石田茂春	2番 山下修
4番 楫野弘和	5番 近藤宏樹
6番 植田昌平	7番 岩本一巳
8番 三宅実	9番 池田高世偉
10番 内藤芳秀	

欠席議員（1名）

3番 藤原信宏

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 中村一博 書記 ----- 加藤貴志

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松浦正敬 副広域連合長 ----- 石橋良治
会計管理者 ----- 遠田悟 事務局長 ----- 北垣茂巳
業務課長 ----- 角田博行

午前12時59分開会

○議長（内藤 芳秀） それでは、定刻より若干早いですけれども、議員の皆様おそろいですので、ただいまより、平成30年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。任期満了により、2名の議員が欠員となっていました。11月16日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、大田市の楫野弘和議員、吉賀町の岩本一巳議員が当選されましたことを御報告申し上げます。以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（内藤 芳秀） 日程第1「議席の指定」を行います。
今回、新たに当選された議員の議席に関連し、議席は議長において指定をいたします。会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席はただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（内藤 芳秀） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、議長において2番山下修議員5番近藤宏樹議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（内藤 芳秀） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第1号

○議長（内藤 芳秀） 日程第4議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 広域連合長の松浦でございます。

議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案の2ページを御覧ください。

本件につきましては、平成30年度と平成31年度の保険料率について、新たに定めること、それから高齢者の医療の確保に関する法律及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

まず、保険料の改定に当たりましては、保険料軽減特例制度の見直しによる保険料収入増が見込まれること、さらに平成28年度、平成29年度の財政収支に係る保険料剰余金について、全額を収入として計上するよう国から指示がございましたので、当該剰余金を含んだ医療給付費準備基金を繰り入れることといたしております。

よって、平成30年度と平成31年度の保険料率につきまして、所得割率を現行の9.28%から8.25%へ、均等割額を現行の4万5,840円から4万3,440円へそれぞれ改定するものであります。

次に、高齢者の医療の確保に関する法律及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴う所要の改正といたしましては、保険料の賦課限度額の引き上げ、低所得者に係る保険料の軽減対象の拡大、国民健康保険住所地特例適用者の資格取得に伴う住所地特例の引継ぎなどであります。

これらの詳細につきましては、まず保険料の賦課限度額の引き上げについてであります。

医療給付費の伸びによりまして、保険料負担の増加が見込まれる中、中間所得者層の負担を抑制し、上位所得者に応分の負担を求める観点から、平成30年度より保険料の賦課限度

額を5万円引き上げて、62万円にするものであります。

次に、低所得者に係る保険料の軽減対象の拡大についてであります。

これは、平成30年度に国民健康保険料の均等割額5割軽減と2割軽減の対象者が拡大されることに併せまして、対象となる所得基準額をそれぞれ5千円と1万円引き上げるものであります。

最後に、国民健康保険住所地特例適用者の資格取得者に伴う住所地特例の引継ぎについてであります。

これは、国民健康保険の住所地特例の適用者が後期高齢者医療制度の被保険者になる場合、平成30年度からは住所地特例の適用を引き継ぐこととするものであります。

以上、議案第1号につきまして、御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（内藤 芳秀） これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） ないようでありますので、質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論はありませんか。

〔「ありません。」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（内藤 芳秀） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号

○議長（内藤 芳秀） 日程第5議案第2号平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案の5ページを御覧ください。

議案第2号 平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号につきまして、御説明申し上げます。

議案書の6ページ、7ページを御覧ください。

今回は、補正前予算額1,153億6,498万8千円に221万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,153億6,720万2千円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、14ページ、15ページに記載のとおりでありまして、総務費一般管理費として、保険料軽減判定誤りに係る保険料特別返還金を40万円増額するものであります。

次に、諸支出金として、181万4千円を増額するものであります。これは、保険料還付金を決算見込により100万円増額するもの及び平成28年度高額医療費負担金の実績修正に伴う国庫負担金等の返還により、償還金を81万4千円増額するものであります。

これらの経費を賄う歳入の主な内容といたしましては、12ページ、13ページを御覧ください。

まず、平成28年度保険料の精算に伴う負担金を市町村支出金として100万円増額するものであります。

次に、国庫支出金については、歳出で御説明しました保険料軽減判定誤りに係る保険料特別返還金の支給に伴い交付される特別調整交付金を40万円増額するものであります。

また、繰入金として同じく歳出で御説明申し上げました平成28年度高額医療費負担金の実績修正に伴う国庫負担金等の返還分を予算計上することにより、医療給付費準備基金繰入金を81万4千円増額するものであります。

以上、議案第2号の概要説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○議長（内藤 芳秀） これより質疑に入ります。

議案第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 討論は、討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第2号平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（内藤 芳秀） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 及び 日程第7 議案第4号

○議長（内藤 芳秀） 日程第6議案第3号平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第7議案第4号平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（内藤 芳秀） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第3号平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び議案第4号平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、一括して御説明を申し上げます。

平成30年度予算につきましては、医療費が増加傾向にある中、糖尿病性腎症重症化予防対策、高齢者の虚弱対策いわゆるフレイル対策、重複・頻回受診者対策、柔道整復施術費不正受給対策を重点対策として編成をいたしました。

これらの事業を通じまして、被保険者の皆様の健康寿命延伸が図られるように、構成市町村及び関係機関と連携を強化しながら、保健事業と医療費適正化の推進に取り組んで参ります。

最初に、予算書の3ページを御覧ください。

平成30年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,367万8千円を計上いたしております。

4ページ、5ページを御覧ください。

歳出につきましては、主なものとして、総務費として市町村派遣職員人件費負担金、民生費として電算システム運営経費、特別会計繰出金などを計上するものであります。

歳入につきましては、主なものとして県内19市町村からの負担金などを計上するものであります。

6ページから7ページを御覧ください。

前年度の予算額と比較しますと、金額で1億4,928万8千円の増となっております。この主な理由といたしましては、電算システム関連の機器更改に係る経費の増によるものであります。

続きまして、予算書の15ページを御覧ください。

平成30年度の後期高齢者医療事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,075億5,500万円を計上いたしております。

16ページ、17ページを御覧ください。

歳出につきましては、主なものとして、総務費として国保連委託事業費、医療費適正化事業費、保険給付費として療養給付費、高額療養費、保健事業費として健康診査事業費などを計上するものであります。

歳入につきましては、主なものとして、市町村、国及び県の支出金、現役世代からの支援金である支払基金交付金、一般会計や医療給付費準備基金からの繰入金などを計上するものであります。

18ページ、19ページをご覧ください。

前年度の予算と比較いたしますと、金額で44億9,400万円の減となっております。この主な理由といたしましては、診療報酬マイナス1.19%の改定により、保険給付費の減となることによるものであります。

以上、議案第3号及び議案第4号につきまして御説明申し上げました。

何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（内藤 芳秀） これより質疑に入ります。

議案第3号及び議案第4号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第3号及び議案第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第3号平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（内藤 芳秀） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（内藤 芳秀） 次に、議案第4号平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（内藤 芳秀） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（内藤 芳秀） 日程第8 同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 同意第1号について御説明申し上げます。

議案の17ページをご覧ください。

本件につきましては、広域連合監査委員2名のうち識見を有する監査委員に選任されておりました吉村信氏から辞職の申し出があったことから、広域連合監査委員の選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、岸田薫氏を適任者と認め選任をいたしたいと存じますので、何とぞよろしく御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（内藤 芳秀） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号はこれに同意することに決しました。

日程第9 同意第2号

○議長（内藤 芳秀） 日程第9、同意第2号、島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、4番 楫野弘和議員の除斥を求めます。

〔 楫野弘和議員 退席 〕

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 同意第2号について御説明申し上げます。

議案の19ページを御覧ください。

本件は、議員のうちから監査委員に選任されておりました竹腰創一氏につきまして、昨年10月29日、大田市長の任期満了に伴い、監査委員の任期も満了となっております。

このため現在欠員となっております広域連合監査委員の選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、楫野弘和議員を適任者と認め、選任をいたしたいと存じますので、何とぞよろしくご同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（内藤 芳秀） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤 芳秀） 御異議なしと認めます。

よって、同意第2号はこれに同意することに決しました。

4番楫野弘和議員の除斥を解除いたします。

〔 4番 楫野弘和議員 着席 〕

楫野弘和議員に申し上げます。

同意第2号については、同意することに決しましたので、お伝えいたします。

○議長（内藤 芳秀） これにて、平成30年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。お疲れでございました。

午後1時20分 閉会
